

平成 28 年第 4 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 28 年 3 月 24 日（木）17:41～18:20
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	石 原 伸 晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	林 幹 雄	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	榊 原 定 征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	加 藤 勝 信	一億総活躍担当大臣
同	塩 崎 恭 久	厚生労働大臣
	西 村 清 彦	内閣府統計委員会委員長

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 最近の経済情勢について
 - (2) 統計の改善について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 最近の経済情勢（春季労使交渉の現状、日米金融政策）（内閣府）
- 資料 2 個人消費の動向について（内閣府）
- 資料 3 600兆円経済の実現に向けて～消費の持続的拡大～（有識者議員提出資料）
- 資料 4 経済の成長・消費の拡大に向けた厚生労働分野の取組（塩崎臨時議員提出資料）
- 資料 5 中小企業・小規模事業者の賃金の引上げに向けた取組みについて（林議員提出資料）
- 資料 6 質の高い公的統計の整備に向けて（西村統計委員会委員長提出資料）
- 資料 7 各府省の経済統計の改善に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 8 政府統計の精度維持・向上に向けた取組について（高市議員提出資料）

(配付資料)

- 平成26年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（未諮問基幹統計確認関連分）【本編】
（平成28年3月22日）（内閣府統計委員会）

(概要)

(石原議員) ただいまから、「平成28年第4回経済財政諮問会議」を開催する。

○最近の経済情勢について

(石原議員) 最近の経済情勢について、議論を行う。

なお、塩崎厚生労働大臣、加藤一億総活躍担当大臣にも御参加いただく。

それでは、労使交渉、金融市場、個人消費等々について、事務方から説明させる。

(前川内閣府政策統括官) 資料1の1ページをご覧いただきたい。春季労使交渉に関し、連合の第1回の集計の結果である。全体では昨年に比べ賃上げ率がやや低くなっているが、組合間の規模間の格差は縮小している。また、非正規の賃上げは昨年に続き高い水準であるなど、底上げがうかがえる。

2ページ、主な企業を見ても、ベアの幅が小さくなっている企業が多いものの、3年連続のベアが実現する見込みである。また、ベアと一時金の合計で、昨年を上回る企業も見られる。

3ページ、非正規労働者の賃上げの例や、働き方やグループ内の格差是正の例を紹介している。

4ページ、5ページについては、先週、日米で金融政策の会合があり、基本的に現状維持、据え置きで、市場に大きな変動は見られない。

(田和内閣府政策統括官) 資料2「個人消費の動向について」をご覧いただきたい。

2ページ、個人消費と賃金・所得の動向である。2015年春以降、総雇用者所得は名目・実質とも増加しているが、個人消費の全体的な動きを示す総合指数は力強さを欠いている。その背景としては、賃金の伸びが緩やかであること、昨年夏以降、世界的に市場が変動する中、消費者マインドに足踏みがみられていることがあげられる。

3ページ、所得のうち消費に回っている割合を見ると、消費税率引上げ前に所得を上回る消費が見られ、その後、消費水準の調整が足元まで続いている可能性がある。財・サービス別にみると、特に、耐久財の減少が顕著である。品目では、地デジ、省エネ対応等を背景に、テレビや自動車等で、2014年までに、それまでのトレンドを上回って増加していたことがわかる。

4ページ、年齢別・所得階層別の動向である。世帯主が39歳以下の勤労世帯では、可処分所得が増加する中、消費を増やさず貯蓄に回している傾向が出ている。可処分所得の増加の主要因は、賃金等の上昇と共働き収入の増加である。なお、39歳前後というのは、就職氷河期に当たっていて、今でも失業者に占める長期失業者の割合が40%程度を占めている。他方、60歳以上では、可処分所得が2015年以降減少する中、消費も弱めの動きとなっている。平均消費性向をみると、40歳以上は概ね横ばい、39歳以下は過去の水準よりも低下している。所得階層別に見ると、低所得者層の名目消費水準は、2014年消費税率引上げ後の水準程度までに低下している。一方、高所得者層では、2015年夏以降、世界的な株価変動の中で減少傾向となっている。

5ページ、その他、個人消費が力強さを欠く要因である。非耐久財が弱めの動きとな

っている。食料品価格の上昇で食料品支出額が増加する中、その他の、例えば、交通・通信費、新聞・雑誌代への支出を抑制しているためです。2015年夏以降の株価下落などで、資産価値の見通しが低下しており、消費に影響を与えている可能性もある。天候要因も消費を下押ししている。

(石原議員) 続いて、高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料3をご覧いただきたい。

消費について、提言させていただく。

まず消費の現状だが、先ほどの内閣府の分析にもあったとおり、雇用・所得環境は曲がりなりにも改善しているにも関わらず、個人消費の力強さを欠いている。整理すると、それには3つの背景があると思う。

第1は、所得の制約。賃金は上がっているが、物価上昇を十分に乗り越えるほどには上がっていないということ。

第2が、将来不安。特に子育て世帯において、負担感の増大、社会保障の持続可能性といった点で、先行きの不安感がある。また、高齢者も不安を抱えていると思う。

第3が、欲しいものがない、あるいは国民が求めるような新しい財・サービスを生み出せていないということだと思う。過去の色々な刺激策の結果もあるのだろうが、テレビと自動車は、今、循環的には積み上がってしまった状態である。それに代わるものを刺激できていないところに、問題があるのではないかと思う。

以上の分析を踏まえて、消費を一時的に回復させるだけではなく、持続的に伸ばしていくためには、2ページに書いてある「実質賃金の着実な上昇」、「若年世代を中心とした将来不安の払拭」、「国民のニーズに対応した新たな財・サービスの提供」の3つの面からの対応が必要である。

そのために、本日は政策の柱として、5つ、提言させていただきたい。

1つ目が、働く希望の実現である。働きたい、働く時間を増やしたいと希望する人たちが、まだ920万人いると試算されており、彼らの希望を実現する。特に、本日は、130万円の壁を是正することを強調させていただきたい。喫緊の課題だと思う。

3ページ、2つ目が、賃上げと可処分所得の増加である。大企業だけではなく、中小企業、非正規、地方にまで、賃上げの風を広げていく必要がある。そして、最低賃金1,000円をできるだけ早期に実現する必要がある。あるいは、前にも指摘したが、社会保障の効率化を通じて、社会保険料の上昇を抑制し、可処分所得を増加させる必要がある。

3つ目が、消費マインドの改善である。特に子育て層に対して、待機児童解消に向けた重点的対応、あるいは第二子、第三子への支援の抜本的な拡充など、子育て支援の徹底強化が重要だと思う。

もう一つ、マインドというのが非常に曲者だと思う。消費マインドは、消費税等を含め政策の効果に影響を及ぼし、逆に政策が消費マインドにも影響するという、非常に厄介なものだと思う。例えば、これから増税が続くことになると、若い人たちはその増税で自分たちの負担が増える。しかし、そのお金は自分たちには返ってこないと思えば、当然マインドが冷え込んでしまう。そういう意味で、経済分析をするときに、マインドというものがうまく分析に織り込めないのだが、改めて、内閣府にはマインドが政策との関連でどう影響を相互に及ぼしているのか、分析を追加でお願いしたい。

4ページ、4つ目の柱が潜在需要の実現である。イノベーションや規制改革を通じて、国民が求める新たな財・サービスを生み出すことが重要だと思う。これまでも何度か申

し上げているが、健康増進・予防サービス分野や、子育て・介護サービスなど、有望分野はまだまだまだたくさんあると思う。

5つ目は、ストックの有効活用である。毎年50兆円程度の相続資産が発生している。また、家計が保有する土地建物資産は1,000兆円ある。これをどう活用していくかということが非常に重要で、そのためのインセンティブなどの検討もお願いしたい。

(石原議員) 続いて、塩崎大臣から御説明をお願いします。

(塩崎臨時議員) 資料4をご覧ください。

2、3ページが非正規雇用の問題である。2ページ、左側に、正規、非正規雇用労働者のストックベースのグラフ、右側に、非正規雇用労働者の構成を雇用形態別、年齢・男女別にお示ししている。平成27年は、8年ぶりに正規が対前年比で増加に転じたが、趨勢的には非正規が増えている。

非正規のうち、何が増えているのか、どういう構成になっているかということ、雇用形態別には右側の図のようになっており、派遣が多いと言われているが、実際は、派遣は6%にすぎない。男女とも高齢者と女性が圧倒的に多い。

3ページ、この10年間で非正規がどれだけ増えたかを年齢別・性別に見ると、増加分の内、60歳以上の高齢者が71%、女性が25%、合計で96%という割合になっている。

雇用形態別に見ると、増加分の内、71%がパート・アルバイトであり、派遣が多いかのように言われるが、これも増分の6%しかない。派遣については、小泉改革で2003年に対象職種の拡大を行ったが、過去10年間の非正規雇用労働者の増加のうちの6%、今、申し上げたように、ストックベースでも6%、雇用者全体で見ても、ストックベースで、派遣は2.4%であり、よく、派遣が増えて非正規の割合が4割になってしまった、と言うが、それは全く間違ったイメージである。

そういう意味では、高齢者の就業促進について、定年延長、65歳以降の雇用継続を行う企業に対する支援を強化し、また、高齢者の再就職を効果的に進める方策などによって、多様な働き方を実現することが重要である。

パート・アルバイトの処遇改善については、特に女性に関わることが多いので、130万円、103万円の壁による就業調整の是正が重要で、その一環として、民間企業の配偶者手当の在り方についても、検討を行っているところである。

4ページ、最低賃金だが、「最低賃金近辺」とは、最低賃金プラス15%の幅を指し、この中で所得を得ている人たちがどれだけいるのかということを示しており、全体では、この5年で、9.2%から13.4%に増えたということである。

どういう就業形態かということ、パートが増え、なおかつ女性が約8割増えており、さらに男女別を見ると、女性がかかり増えている。

年齢階層別のものを見ると、圧倒的に60歳以上は、最低賃金近辺で働いている方が多い。

右側は、就業者のシェアとして、雇用者がどのくらいいるのかということ横目盛りにとっており、縦に最賃近辺で働いていらっしゃる方々のウエイトを示している。

黒い丸は、アメリカを1とした場合のその業種の生産性を示したものである。最低賃金については、既に年率3%を目処として引き上げることになっているが、近年、最低賃金プラス15%の範囲内で働く雇用者の割合が増加しており、労働生産性が低い業種ほど多いということである。

5ページ、賃金上昇のためには、労働生産性の向上が欠かせない。そのために、昨年

末より、労働行政と地域金融機関などとの連携によって、地域の中小企業の生産性向上と、成長産業への労働移動の支援などに向けた取組を開始している。

6 ページ、医療・介護における生産性向上の取組も行っている。

こういった多面的な施策を通じて、厚生労働省としても、国民の豊かさを向上させながら、経済の成長、消費の拡大に積極的に貢献してまいりたい。

(石原議員) 続いて、林大臣から御説明をお願いします。

(林議員) 資料5の1ページをご覧いただきたい。中小企業が賃金引上げに必要な「儲け」を得られるよう、生産性向上を支援する。このため、現在国会に提出している「中小企業等経営強化法案」では、各大臣にも御協力いただき、業種ごとに指針を作り、固定資産税の軽減等により支援を行っていく。また、「よろず支援拠点」の強化や「おもてなし規格」の創設など、関連施策も充実させる。さらに人材面では、賃上げや雇用を増加させた企業に対して、支援を強化する予定である。

2ページをご覧いただきたい。政労使会議の合意や官民対話で、経済界が取り組むことになっている価格転嫁等の状況について、官邸に連絡会議を設置して、3月末に向けてフォローアップ調査を進めている。中小企業からは不適正な取引慣行が見られるとの回答が寄せられている一方、大企業は回答率が半分に満たず回収状況は芳しくない。さらなる御協力をお願いします。今後、大企業には取引慣行の見直しのためのヒアリングを行う予定であり、経済界の皆さまには、より積極的な御協力をお願いしたい。中小企業・小規模事業者の賃上げには、「生産性の向上」と「取引条件の改善」が重要である。各府省と連携しつつ、しっかりと進めていきたい。

(石原議員) それでは、説明を受けて御意見があればいただきたい。

(榊原議員) 春の労使交渉の結果について、私からも一言コメントしたい。

今回の企業側の回答は、総じて経団連の今年度の指針に沿ったものと受けとめている。

今年の経団連の指針のポイントは2点あって、1点目は、収益が拡大した企業については、前年を上回る年収ベースの賃上げをしてほしいということ。

2点目は、非正規社員の処遇改善、若年層・子育て世帯の重点配分、各種手当の見直しといった総合的な処遇改善を前向きに検討してほしいということ。この2点を指針とした。

今回の労使交渉結果について、一部のマスコミ報道では、ベースアップの金額にだけ着目して、低調だとか、力強さを欠くといった、ネガティブな表現が見られるのは、大変残念である。

今回のベースアップは、昨年対比の金額こそ低い数字ではあったが、大事なことは、2009年から5年続いたベアゼロの回答の流れを断ち切って、2014年から、2015年、2016年と3年連続で、ベアを実現したことである。これを正當に評価してほしい、とマスコミには思っている。3年のベアの累積効果は、相当大きいと思っている。

また、名目GDP3%成長の社会的要請を大きな方針にしたわけであるが、これを配慮して、ベアや定期昇給、賞与、一時金を含めた、年収ベースで3%以上の賃金引上げを回答した企業が、幾つか出ていることも、報告しておきたい。

これに加えて、非正規の処遇改善、子育て世帯への配慮、労働時間の短縮、女性活躍を促す様々な施策ということで、各社様々な工夫を凝らして、総合的な処遇改善がなされた。これも今回の回答の特徴である。

今回の賃金引上げの効果は、こういった総合的な処遇改善と相まって、着実に経済の

好循環に寄与するものと考えている。

この後、非製造業、あるいは中小企業など、順次、企業側の回答がなされるわけであるが、こういった企業においても、前向きな検討がなされて、引き続き、賃金引上げの流れが、より多くの企業、業種に広がっていくことを期待したい。

先ほど林大臣から説明のあった、中小企業の賃金の引上げに向けた取組みについては、経済界としては、これまでも取引価格の適正化や中小企業の生産性向上の支援といったことを行っている。こういった取組を通じて、中小企業の収益改善に貢献する、賃金引上げの環境整備に努めてまいりたい。

来年度以降、大事なことは、賃金引上げのモメンタムを継続することだと思う。引き続き、取組を進めてまいりたい。

600兆円経済の実現に向けて、別の切り口から一言コメントしたい。前回の経済財政諮問会議で、私から600兆円経済の実現に向けて、日本経済を底上げするため、幾つかの戦略的プロジェクトを仕組んでどうかと提案させていただいたが、そのうち、早期に対応すべきプロジェクトを3点申し上げたい。

1点目は、いわゆる日本版ブラック・フライデーの設定である。経済界では、これまでも、小売業態ごとに、様々なセールイベントを個別に実施していたわけであるが、今後は、消費者マインドを変える、消費者の消費意欲を刺激するようなネーションワイドなイベントにするということで、タイミングやネーミングも含めて、具体的な検討に着手したところである。政府においても、この取組について、様々な後押し、あるいは支援をお願いしたい。

2点目は、国内の観光需要の喚起である。国内観光の規模は、2004年には27兆円であったが、去年はピークの8兆円減で、19兆円規模に落ち込んでいる。これを早急に元のレベルに戻すことが肝要である。

今月の官民対話で、国内の観光需要の喚起に向けて、有給休暇の取得促進や学校休業日の設定の柔軟化・分散化といった方針が示されたことは、大きな一歩であろうと受けとめている。経団連もこの方針に沿って、会員企業に対して、年3日の追加的な年休取得の促進を要請している。

こうした休日に関する取組に加えて、政府においては、国内観光需要拡大の起爆剤となるような施策、例えばプレミアム旅行券の発行について、検討していただきたい。企業も従業員向けに時々それを発行するが、非常に好評である。

3点目は、オリ・パラ需要の前倒しということで、東京を中心とする地域のバリアフリー化投資をできるだけ早期に進めるべきと考える。公共施設やバス、電車等の公共交通機関、ホテル、レストランといったあらゆるところで、バリアフリー化に取り組んで、東京を世界の見本となるようなバリアフリー都市に仕立てていく。これによって、オリ・パラ需要を先取りして、国内需要の喚起につなげることができる。これをぜひ検討いただきたい。

(石原議員) 具体的な提案をいただいた。

(新浪議員) 榊原議員のお話の中にあつた賃上げだが、私どもサントリーは、年収ベースで3%プラスアルファの賃金アップをさせていただいた。

2点申し上げる。女性が子供を作られた後、全員が職場に戻ってこられる体制を作る。前の会社でこのような体制を作ったのだが、女性の方々に職場に戻っていただくということは大変重要であり、最初にコストはかかるが、こうしたことをやっている。

もう1点、働き方改革として、健康に関する取組を社内外で推進する、グローバルチーフヘルスオフィサーというものを設定し、副社長にこれを任命することで、働き方改革を実施し、長時間労働を是正していくということをやりはじめた。

私から申し上げたいのは、何度もお話があったが130万円の壁を早急に解決するということである。厚生労働大臣からいただいた提案は、大変よろしいと思うが、これだけでは十分ではないと考えている。1回限りの支援ではいけないのではないか、むしろ数年間継続的に支援すべきではないか、小規模事業者のみならず、つまり300万円の上限を撤廃すべきではないか。先程来、パートの方々が増えているということだが、パートの方々が消費を支えるということは、非常に明らかである。そういった意味で、キャリアアップ助成金だけでなく、アベノミクスの成果そのものも活用するべきではないかと提案させていただきたい。

GDPの統計を見ると、個人の消費力は非常に厳しく、2015年は3兆円程度減った。しかし、観光のなかで、インバウンドの消費は、規模こそ小さいが、1.7兆円から2.8兆円と1兆円も増えており、勢いはすさまじいものになっている。需要の下支えとして非常に頑張っているが、その中で、インバウンドの需要を拡大するには、さらにインフラの整備も重要なのではないかと考えている。例えば関西圏の活性化のプランの1つとして、北陸における新幹線の更なる整備等も検討すべきではないか。また、宿泊施設のキャパシティが足りないので、空き家のリノベーションを活用するなど、新たな施策を思い切りやるべきではないか。

600兆円経済の実現に向けた可処分所得の拡大について申し上げたい。ダブルインカムの社会にしていくという目標を掲げるべきではないか。女性に働いていただくため、ダブルインカムを推進することで、可処分所得は拡大する。

一方で、39歳以下、2人以上の勤労者世帯を見ると、2015年の平均収入月額が49万円入っているが、税が3.3万円、社会保険料が何と5万円と、月額収入に対して10%以上の負担がかかっている。前々から申し上げているが、賃上げをしても、また、いわゆる消費税等の税の議論をしても、その裏側で、その効果を相殺するような社会保障の負担が増えている。幾ら企業が一生懸命頑張っても、手取りが増えていない、また、増える見込みがない。ほんの少し増えても、その後、むしろ自分の手取りは減っていくのではないかと心配をしている。そういった意味で、社会保障の負担にメスを入れずにして、消費力は上がってこないのではないか。

私は社会保険料負担自身が税化しているのではないかと考えている。消費税は、社会保障を目的とする税として認知されているが、さらに社会保険料の負担まで税のような存在になってしまっているのではないか。この状況をよく見て、根っこにあるいわゆる世代間格差を埋める体制、応能負担等を具体的に行うことで、先ほど高橋議員から説明があった、将来に向けての不安を払拭しないと、消費そのものは上がってこないのではないか。抜本的にそのことを考えていかなければいけない。

また、ある程度解消されていったが、六重苦があった時代、製造業からサービス業に移った方々がいらっしゃるが、このときに大きい場合には約200万強も年収が下がっている。こうしたことが2010年の前に起こっている。そういった意味で、一度、大きく年収が下がっていることを経験している方々に、再度、消費をしてもらうのは大変な苦勞が必要である。まさに抜本的に、将来の不安、つまり後期高齢者負担をいかに少なくするか、また、ダブルインカムの推進、こういったぐらいのことを行い、いわゆる将来に向

けての不安を払拭していかなければいけないと思う。

最後にもう一つ申し上げたい。企業の努力で、値下げをせずとも売り上げが上がっているという商品も出てきている。決して買いたいというわけではなくても、企業がR&Dに投資し、商品を差別化すれば売れる。そういった何かの添加剤により、消費そのものは上がってくる。特に健康長寿に対しては、大変な需要がある。これは私たちが商売をやりながら、常々感じていることであり、ぜひとも健康長寿に対する需要を再度伸ばしていく体制づくりをしていく必要があると思う。

(高橋議員) クルグマンも、日本は構造改革を進めることも重要だが、一方で、需要喚起もしっかりやるべき、ということ saying いたと思うが、消費も、一過性ではない構造的な需要喚起をしていく必要があると思う。

そういう観点で、幾つか具体的に申し上げたいと思うが、1つ目が、自動車は全体的には、今、飽和状態と申し上げたが、一方で、高齢者、60歳以上の人たちで、車を買いたいという意向は結構ある。今、特に高齢者の交通事故での死亡割合が随分増えているので、衝突回避ブレーキ機能を標準装備するなど、高齢者に優しい自動車需要喚起することが1つ。

2つ目が、リフォームである。これも55歳から64歳でリフォームを希望する世帯が10%を超えており、かつ市場規模も7兆円ある。しかしながら、一方で、ヒートショックで亡くなる高齢者の方が多いことや、そもそも段差解消の工事や断熱化工事を行っている住宅は非常に少ないことから、リフォーム市場の喚起が重要ではないか。

先ほど商品券と全国的なセールのお話があったが、確かに効果があったという分析、あるいは報道はあるが、正確な分析がまだなされていない。自治体が具体的にどういう取組をして、どういう成果を上げたのかということをも1回きちんと検証し、その上で、次につなげていくような形の制度や商品券を企画すべきではないかと申し上げたい。

(石原議員) 具体的な提言をいただいたが、担当する大臣がない部分は、こちらからしっかりと伝えさせていただく。

(塩崎臨時議員及び加藤臨時議員退室)
(西村統計委員会委員長入室)

○統計の改善について

(石原議員) それでは、西村清彦統計委員会委員長に御参加いただき、統計の改善について、議論を行う。

まず西村委員長から説明をお願いします。

(西村統計委員会委員長) 経済財政諮問会議の指摘は、極めてタイムリーであり、統計委員会としても、大変大きな力となった。まず感謝させていただきたい。

従来、既に出て上がった各府省の統計を個別に扱うしかなかったが、今回の御提言のおかげで、大胆な枠組みの変更が可能になったと考えている。これは横断面という形で、突破する契機をいただいた。

公式の統計情報は2つあり、1つは一時点での経済の状況、つまり分布を把握するというミクロの構造統計の側面と、もう1つは消費や投資、平均賃金といったマクロの変数の変化を示すマクロ景気指標の側面がある。

諮問会議からの御指摘は、特にマクロ景気指標について見たときに、現行の統計には

大きな問題があり、かつその問題は1つの統計にとどまらず、複数の重要な統計に共通した問題であるという指摘であったと理解している。

そこで、民間議員から個別統計について御指摘いただいたことに関して申し上げる。資料3の1ページ、結論を申し上げますと、全ての課題に対応することができた。

2ページでは、個別統計にとどまらず、公的統計に横串で当てはまる、いわゆる横断的な課題を示している。多くの公的統計は、対象全体の一部を調査するサンプル調査であるが、回答しないとか、回答が漏れていると、回答した者に偏りが生じる。それが1番目の問題である。

2番目の問題は、調査のサンプルの定期的な入れ替えの際に結果に段差が生じてしまうという問題である。特にこの問題について、マクロの景気指標としてどういうものがふさわしいか、統一的な方法を提示させていただいた。

3番目は、3ページ、諮問会議の御指摘に触発され、それを越えた枠組みを作って、統計情報の深化と横の発展を目指す方向を明確に出した。景気指標としての改善である。家計消費は、既存の家計統計では、諮問会議の提言に沿った方法で補正しても、改善の度合いには限界があり、家計統計を景気指標として使うのはかなり難しいことが浮き彫りになった。そのため、ビッグデータ等を利用した家計指標の新たな指標の開発に取り組むことを決めている。

また、景気指標として多数の人々が実感するのは、自分の事業所の平均賃金が上がったのか、自分の企業の投資が増加したのかである。つまり同じ事業所の平均賃金の変化、同じ企業の投資の変化になる。これに対応しているのは、サンプルを継続して調べている継続サンプルによる指標であるので、景気を表わす統計としては、統一的に参考の指標として提示するということをしていきたい。

さらには地域間の統計の比較可能性を高めることもとても大切なことである。そのため、行政記録情報や官民が保有するビッグデータ等を活用していくことを決めている。

こうした取組のために、統計委員会としては新しい部会を創設して、統計的手法を活用した精度向上の策や、どのようにビッグデータ等を活用していくのかを審議することとした。そして、全府省の協力の下、従来の枠組みにとらわれない統計リソースの有効な配分を通じて、この取組を達成する所存である。その際に、PDCAサイクルの構築が非常に重要になる。

(石原議員) 経済財政諮問会議の課題への対応も取り計らわれていたと思う。

高市大臣、御説明をお願いします。

(高市議員) 資料8をご覧ください。

ただいまの西村統計委員会委員長の御報告は、非常に重要な内容であり、総務大臣として、しっかりと受けとめさせていただく。

以下、当面の総務省としての取組を説明させていただく。

総務省では、これまでも統計法を始めとする統計制度、国勢調査などの重要統計調査を所管している。

これに加え、今年4月の統計委員会の移管を機に、統計委員会を中核として、総務省の統計関係部局や、専門人材の力を結集し、さらに各府省や外部有識者等と連携することで、資料の2ページにあるような、統計の精度改善のPDCAサイクルを確立したいと考えている。

手始めとして、平成28年4月1日に、総務省内に新たな体制として、PDCAサイク

ル策定支援チーム及び統計技術改善支援プロジェクトチームを立ち上げるとともに、総務省の統計関係部局の力を結集し、統計委員会や各府省に対して、強力にサポートを行いたいと考えている。

家計調査は、昨年の経済財政諮問会議における麻生大臣の御指摘も踏まえ、平成28年4月に、世帯主の年齢分布を用いた推定結果を参考系列として公表する予定である。また、我が国の家計消費全体の動向を的確に把握することができるように、新たなアプローチとして、先ほど西村委員長からもお話があった、ビッグデータの活用可能性も含め、家計消費に関する新たな指標の開発に向けた研究を進めていく。データの品質面の問題や、入手可能性などについて検証を行いながら、方向性を取りまとめ、実現に移してまいりたい。

政府統計の精度向上は、政府全体として取り組むべき大きな課題であるので、どうか関係大臣の御協力をお願い申し上げる。私もできる限りのことをしていく。

(石原議員) それでは、御意見があればいただきたい。

(麻生議員) 昨年の10月に経済財政諮問会議で私から問題提起したことを、早速、統計委員会で取り上げていただき、感謝申し上げます。

通販で、10万円、20万円の宝石が売れる時代は、我々の世代では考えられないが、今では、あっという間に売れる。このような高いものが、このような短期間に売れているので、少しおかしいのではないかと思い、調べたが、本当のところであるから、そういったものが統計に入っているのかということが1つ。

また、以前、買ったものを携帯電話に入力すると、即時に家計簿に全部登録されて、きちんと家計簿をつけることができるソフトが既にできていると聞いた。そういったものを、もっと上手に活用できると、手間なく協力いただけるのではないか。

いずれにしても、対応いただけるということであるので、財務省の情報収集としてはすごく大きい。ビッグデータ等、色々なものが出てきているので、よろしく願います。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) アベノミクスの眼目は、成長の果実を、賃上げを通じた消費や投資の拡大につなげ、中小・小規模事業者を含め、力強い好循環を実現させることである。

今年の春闘では、企業収益が過去最高である中で、欲を言えばもう少し力強さが欲しかったが、3年連続で多くの企業でベースアップが実現した。これは大変意味のあることである。同時に、非正規で働く方の賃上げ幅の拡大や、同一企業グループ内での賃上げ幅の格差是正など、経済の底上げにつながる新たな工夫として評価できるとともに、今、我々が進めている政策と方向性を一にするものである。

経団連などとまとめた政労使合意を大切にしたい。そこで取り上げた下請等中小企業の取引条件の改善等に、関係大臣には、万全を期していただきたい。最低賃金の引上げについて、1,000円を目指し、年率3%を目途に引き上げる方針である。経済界におかれは、取引条件の改善等にしっかりと御協力をいただきたい。

個人消費の拡大に向けては、働きたい、働く時間を増やしたい、と希望する900万人もの人々の希望をしっかりと叶えていかなければならない。

関係大臣には、短時間労働者が継続的に就業時間を増やせるよう、早急に検討を進め

ていただきたい。

また、経済財政運営に当たっては、不断の統計の改善が必要である。

高市大臣には、統計委員会が取りまとめた取組方針に基づき、関係大臣と協力しながら統計の精度向上に取り組んでいただきたい。また、景気判断をより正確に行うために必要な統計の改革に向けて、石原大臣を中心に取組を強化していただきたい。

(報道関係者退室)

(石原議員) ただいま総理から御指示もいただいたが、景気判断の精度を向上させる上からも、GDP統計の改善はもとより各種統計の改革に向けて、連携して取り組むこととさせていただきたい。

また、財務大臣から御指摘いただいたように、ビッグデータを活用するなど、内閣としても取組を強化していきたい。

それでは、本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以上)